

東京都保健医療計画の改定に向けた検討について

1 保健医療計画改定スケジュール

現行の東京都保健医療計画の期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間

令和5年度は以下のスケジュールで計画改定予定

＜令和5年度＞	・～8月	各疾病・事業ごとの協議会 … 各疾病・事業ごとの計画内容の検討
	・8月～12月	東京都保健医療計画改定部会 … 各疾病・事業ごとの計画内容・骨子・素案の検討
	・1月	パブリックコメント、関係団体及び区市町村への意見照会
	・3月	医療審議会（諮問・答申）

2 国の検討状況

国は、第8次医療計画に向けて、へき地医療については厚生労働科学研究の研究班において調査・分析を実施し、医療計画作成指針等の見直しの方向性に係る意見のまとめを公表（令和4年12月28日）

《国が提示した項目と方向性》

① へき地における医師の確保

引き続き、へき地の医療計画と医師確保計画を連動して進める。

⇒ へき地医療支援機構は、地域枠医師等の派遣を計画する地域医療支援センターと引き続き緊密な連携や一体化を進める。

② へき地における医療人材の効率的な活用や有事対応

国は自治体におけるオンライン診療を含む遠隔医療の活用について支援を行う。

⇒ 国は、都道府県においてオンライン診療を含む遠隔医療を活用したへき地医療の支援を行うよう、へき地の医療体制構築に係る指針で示すとともに、補助金による支援や好事例の紹介等による技術的支援を行う。

③ へき地医療拠点病院の主要3事業（へき地への巡回診療、医師派遣、代診医派遣）

人員不足等地域の実情に応じてオンライン診療の活用が可能であることを示し、へき地の医療の確保を図るための取組を着実に進める。

⇒ 主要3事業の実績の向上に向けて、オンライン診療を活用し行った巡回診療・代診医派遣についても、事業の実績に含めることを明確化する。但し、全ての巡回診療等をオンライン診療に切り替えるものではなく、人員不足等地域の実情に応じて、オンライン診療で代用できるものとする。

東京都保健医療計画の改定に向けて、国の医療計画の改定に向けた指針等や、現行の東京都保健医療計画の進捗状況等を踏まえ、都において更なる取組を要する事項を精査・検討し、都の施策に反映していくことが必要

3 次期東京都保健医療計画（へき地医療）の検討について（案）

① 検討体制（案）

保健医療計画の改定に向けた国の指針や、現行の東京都保健医療計画の進捗状況に係る意見等を踏まえて、へき地医療対策協議会で検討し、結果を東京都保健医療計画改定部会へ提出する。

【主な検討事項】

▶へき地医療支援

- ア へき地勤務医師等確保支援
- イ へき地医療提供体制支援
- ウ へき地医療診療支援
- エ へき地医療に係る普及啓発

▶へき地医療支援に係る指標の設定

② 検討スケジュール（案）

保健医療計画の改定スケジュールに合わせて、令和5年度第1四半期までを目安に計画内容の事務局案を作成し、へき地医療対策協議会で議論。その内容を新たな保健医療計画に反映していく。

